

| | |
|-------|-------------------|
| 実施年月日 | 令和3年8月30日 |
| 実施方法 | オンライン会議システム「Zoom」 |

○副市長（吉田雅弘君） 副市長の吉田でございます。それでは、認定第1号、令和2年度取手市一般会計決算の概要について御説明いたします。説明に際しましては、決算報告書を中心に説明してまいります。どうぞよろしくお願いたします。まず初めに、決算報告書2ページ、3ページをお開きください。令和2年度は、第6次取手市総合計画の次期基本計画である「とりで未来創造プラン2020」がスタートする年度であったことから、従来から継続している事業に加えて、新たな効果を生み出す事業も推進しつつ、選択と集中の視点を踏まえ、限られた行政資源の効果的、効率的な財源配分を図り、事業を展開してまいりました。予算編成方針では、5つの重点項目を定めました。1つ目は、魅力ある都市空間づくり、2つ目に定住化促進及び少子高齢化への対応、3つ目に、安全安心な教育環境の実現、4つ目に、市民協働と持続可能な自治体運営5つ目に、市制施行50周年であります。これらの項目を令和2年度の重点施策として、当初予算を編成いたしました。が、新型コロナウイルス感染症の影響により、市制施行50周年記念事業は、その多くを延期することとなりました。一方、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症への対策として、国の支援策はもとより、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金などを活用し、市独自の各種対策を多角的に実施いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、決算報告書末尾の420ページから428ページにかけて一覧表を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

それでは、決算報告書5ページから6ページにお戻りください。決算の概要を御説明いたします。まず初めに、予算の状況についてであります。令和2年度の一般会計当初予算は369億6,000万円でありました。その後、計11回の補正予算を組み、163億9,253万4,000円の増額補正を行いました。また、令和元年度からの繰越事業費、繰越財源充当額、19億1,868万4,000円を加えた最終予算現額は、552億7,121万8,000円となりました。当初予算と補正予算の状況は、決算報告書392ページから395ページに内訳資料が掲載されておりますので、後ほど御参照ください。次に、決算報告書6ページの決算額を御参照ください。歳入決算額は535億5,753万6,000円で、元年度と比較しますと、125億6,531万1,000円、30.7%の増となりました。また、歳出決算額は、519億5,127万6,000円で、元年度と比較しますと、118億2,241万9,000円、29.5%の増となりました。大幅な増となった要因は、国民1人につき10万円を給付する特別定額給付金給付事業、107億1,977万3,000円を初めとした、各種新型コロナウイルス感染症対策事業の実施によるものであります。なお、予算現額に対する歳出の執行率は、93.99%となっております。次に、6ページ下段の決算収支を御参照ください。歳入歳出差引額は16億626万円で、このうち令和3年度へ繰り越す財源として、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額3億5,998万

8,000円を差し引いた実質収支額は12億4,627万2,000円となっております。歳入につきましては、この後財政部長より決算の歳入全般を申し上げますので、私からは、歳出における主要事業について概要をご説明申し上げます。決算報告書8ページの下段を御参照ください。各款の決算額について、令和元年度と比較した総括表がございます。令和2年度と元年度の決算額を比較しますと、特に総務費、商工費、土木費が増加し、逆に民生費などは減となっております。これより順に概要を御説明いたします。まず、26ページからの総務費です。主な事業としましては、41ページから42ページにありますように、災害時の拠点となる取手庁舎において、非常時に電力供給が行われるようにするための非常用発電設備改修工事を実施し、庁舎の防災力強化を図りました。また、66ページから67ページにありますように、国の特別定額給付金事業を円滑に遂行し、家計への支援を行いました。次に、80ページからの民生費です。民生費は、令和元年度まで実施していた井野なないろ保育所・地域子育て支援センター新築事業の完了に伴い、昨年度比で減となりました。主な事業としましては、129ページから131ページにありますように、子育て世帯や独り親世帯に対する国の臨時特別給付金に加え、市独自の給付を行い、感染症拡大の影響を受けている子育て世帯や独り親世帯の生活を支援いたしました。次に、193ページからの商工費です。主な事業といたしましては、194ページにありますように、感染症拡大の影響を受け収入が減少している市内事業者に対し、市独自の給付を行い事業継続を支援いたしました。また、199ページにありますように、「プレミアム付商品券」を発行し、感染症の影響を受けている家庭や事業者への支援、消費活動の活性化を図りました。次に、207ページからの土木費です。主な事業といたしましては、209ページから210ページにありますように、道路改良に要する経費において、市之代、上高井、片町の市道改良工事など、9路線で事業を実施し、210ページから211ページの通学路整備に要する経費では、山王や野々井の改良工事、駒場四丁目や東四丁目の安全対策など、4路線で事業を実施し、交通の円滑化や危険か所の解消を図りました。また、212ページから213ページにありますように、桑原地区整備推進事業では、都市計画決定に向けた調査を実施するとともに、多岐にわたる関係機関との協議を行い、事業化に向けた取組を進めました。次に、230ページからの消防費です。主な事業といたしましては、231ページにありますように、消防庁舎の管理運営に要する経費において、柵木消防署の大規模改造工事を実施いたしました。また、234ページから235ページにありますように、消防団の運営に要する経費において、第18分団の車庫の改築と、第6分団、第31分団の車両を更新いたしました。さらに、235ページにありますように、消防施設の整備に要する経費において、取手消防署に配備された消防ポンプ自動車を更新するなど、消防救急体制の強化を図りました。次に、236ページからの教育費です。主な事業といたしましては、GIGA（ギガ）スクール環境整備事業として、小学校分は248ページから249ページ、中学校分は258ページにありますように、児童生徒1人1台のタブレット端末を導入するなど、ICTを活用した教育の充実を図りました。また、学校施設の整備事業では、252ページの宮和田小学校の校舎及び体育館の大規模改造工事や、260ページから261ページの中学校特別教室の空調設備設置工事の実施など、安全かつ快適な教育環境の充実を図りました。また、274ページから

276 ページにありますように、子育て世代の人口増加が著しいゆめみ野地区において、高井小学校の放課後子どもクラブ室を新築し、子育て支援の充実を図りました。以上、令和2年度取手市一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。続きまして、歳入歳出の内容につきまして、各担当部長より御説明をさせていただきます。以上です。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部の牧野でございます。私からは、令和2年度取手市一般会計決算の歳入について御説明させていただきます。資料としまして、決算書と決算報告書を御参照いただきたいと思います。まず、歳入全般についてご説明申し上げます。決算報告書7ページの歳入の状況を御覧ください。一般会計の歳入決算額は、535億5,753万6,000円となり、前年度と比較すると、125億6,531万1,000円の増、率にすると30.7%の増となりました。前年度と比較して減となった主な歳入は、市債、繰入金、地方特例交付金で、増となった主な歳入は、国庫支出金、地方交付税、諸収入でございます。以下、歳入について各款ごとにご説明申し上げます。

初めに、第1款、市税でございます。決算書の20ページと21ページの上段を御覧ください。令和2年度の市税は、当初予算額、134億7,925万1,000円を計上いたしました。その後、443万5,000円の減額措置補正を行い、最終予算額を134億7,481万6,000円といたしました。21ページの上段にあります、市税の最終調定額、138億4,019万4,000円に対し、収入済額は135億9,716万1,000円で、調定額に対する収入割合は、98.2%となりました。

次に、市税の収入未済額は、2億1,372万3,000円で、前年度より7,407万1,000円減、率にして25.7%の減となりました。不納欠損額については、市税全体で2,931万円、件数は630件となりました。今回の不納欠損につきましては、その滞納者が不動産を所有していても、換価価値がなく、収入も少なく、財産調査をした結果、納税資力の回復が見込めない滞納事案を中心に不納欠損を行いました。

次に、税目別に御説明いたしますので、ここからは決算報告書を御参照ください。決算報告書13ページを御覧ください。13ページ下段の表で、①、市税収納状況現年度課税分を御覧ください。表の税目で市民税の個人市民税では、令和2年度の課税対象となる令和元年中は、景気が緩やかな回復基調にあったことにより、収入済額は57億6,254万2,000円で、前年度比5,571万円の増、0.98%の増となりました。法人市民税は、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の業績悪化や法人税割の税率引下げなどの影響により、収入済額は5億9,697万6,000円となりました。

次に、固定資産税については、土地は地価の下落等による影響で減となりましたが、家屋は新築家屋分により増、さらに、償却資産についても、大型の店舗、研修所等の新築の影響により増となり、固定資産税全体で前年度より収入済額で7,694万8,000円の増の53億7,429万6,000円となっております。

次に、決算報告書、14ページを御覧ください。上段の表でございます。滞納繰越分の収入済額は前年度と比較すると、1,751万4,000円減の1億5,820万1,000円となりましたが、収納率は、過年度滞納者への財産差押執行及び執行停止処分を行い、滞納繰越分の調定額の圧縮が図られたことにより、前年度と比較して、4.8ポイント増の55.0%となり

ました。

次に、2款から11款までにつきましても決算報告書で御説明いたしますので、20ページと21ページを御覧ください。主に増減の顕著なものや制度変更のある項目について御説明いたします。まず、第2款、地方譲与税でございます。地方譲与税は前年度比133万9,000円増、0.4%増の3億2,586万5,000円となりました。

次に、第6款、法人事業税交付金でございます。法人事業税交付金は、令和元年10月からの法人市民税の一部国税化に伴う減収補てん措置として創設されたもので、令和2年度につきましても、県の法人事業税額の一定割合3.4%に当たりますが、各市町村の法人税割額に案分して交付されております。当初予算額1億3,000万円を計上し、決算額は1億4,075万4,000円となりました。

次に、第7款、地方消費税交付金でございます。決算額は前年度比4億1,382万円増、24.4%増の21億1,114万7,000円となりました。大幅な増となった要因は、令和元年10月より、消費税率が引上げられた影響が通年化したことによりです。

次に、第9款、環境性能割交付金でございます。こちらは県税である自動車取得税が令和元年10月に廃止されたことに伴って、同じく県税である、自動車税に導入された環境性能割について、その一部が市町村に交付されるもので、当初予算3,600万円を計上し、決算額は、2,339万3,000円となりました。また、この制度改正に伴い、自動車取得税交付金は皆減となっております。

次に、第10款、地方特例交付金でございます。決算額は前年度比1億2,325万7,000円減（54.5%減）の、1億279万円となりました。大幅に減となった要因は、令和元年度においては、子ども子育て支援臨時交付金として、1億3,609万5,000円が交付されていたためです。これは消費税率引上げに併せ導入されました幼児教育・保育の無償化について、導入初年度である令和元年度の地方負担分を国が全額負担するため交付されたもので、令和2年度においては交付されておらず、皆減となっております。

次に、第11款、地方交付税でございます。普通交付税、特別交付税、東日本大震災に伴う国の財源措置として震災復興特別交付税が交付され、合計で71億3,894万円となっております。なお、普通交付税については、旧藤代町との合併以来、合併算定替えによる特例の適用を受けて算定されておりました。平成27年度から段階的に合併算定替えによる加算が縮減されてきたところですが、令和元年度で縮減が完了し、合併後の取手市の一本算定に移行しております。普通交付税の算定の根拠となる基準財政需要額と基準財政収入額の詳細は、決算報告書22ページから23ページに記載のとおりです。後ほど御覧いただければと存じます。

次に、第13款、分担金及び負担金でございます。ここからは、決算書26ページから29ページを御参照ください。分担金及び負担金は、決算額で1億3,558万9,000円、前年度比で6,065万4,000円減、30.9%の減となりました。減の主なものとしましては、27ページの下段にあります、民生費負担金の民間保育園入所児保護者負担金が、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の通年化により、4,743万5,000円の減となっております。

次に、第14款、使用料及び手数料でございます。決算書28ページから37ページをご参照願います。使用料は前年度比7,169万9,000円減(27.3%減)の、1億9,140万9,000円となりました。減の主なものとしましては、29ページの下段にあります、民生使用料の公立保育所使用料が分担金及び負担金と同様、幼児教育保育の無償化の通年化により、6,704万2,000円の減となっております。

次に、第15款、国庫支出金でございます。決算書の36ページから45ページを御覧ください。国庫支出金は予算現額を191億3,951万円としております。決算額は前年度比127億9,116万4,000円増の185億716万2,000円となりました。まず、国庫負担金は前年度と比較して、3億5,775万3,000円の増、7.7%増となりました。増の主なものは、37ページ下段の子どものための教育・保育給付費負担金が幼児教育・保育の無償化の通年化に伴い、2億6,198万2,000円の増となっております。

次に39ページ、中段やや上の国庫補助金は、前年度と比較して120億5,516万6,000円の大幅な増、1,170.8%増となっております。増の主な要因は、総務費国庫補助金で、特別定額給付金給付事業費及び事務費補助金、合わせて107億1,977万3,000円。また、その下の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、10億4,773万5,000円などをはじめとした新型コロナ対策事業に係る補助金が交付されたためです。

次に、第16款、県支出金でございます。決算書の44ページから53ページを御覧ください。県支出金は予算現額を29億1,933万9,000円としております。決算額は28億4,796万3,000円、前年度比2億9,421万2,000円増、11.5%の増となりました。増の主なものについてご説明申し上げます。民生費県負担金で45ページ下段の子どものための教育保育給付費負担金が幼児教育保育の無償化の通年化に伴い、9,938万7,000円の増となっております。次に、46ページから47ページを御覧ください。県補助金は前年度と比較すると、7,930万1,000円増、11.5%の増の7億6,916万9,000円となりました。県補助金では、民生費県補助金で、令和元年度に実施した民間認定こども園の施設整備事業に対して交付されていた、認定こども園整備費補助金が1億2,027万1,000円の減となりました。一方で、49ページ下段の商工費県補助金で、市が実施した事業継続応援給付金やプレミアム付商品券事業に対して、その財源の一部として、地域企業活力向上応援事業費補助金が2億3,067万1,000円交付されております。

次に、第17款、財産収入でございます。決算書の52ページから55ページを御覧ください。決算額は前年度と比較して、3億7,386万1,000円の増、265.0%増の5億1,494万6,000円となりました。増の要因は、55ページ中段にあります普通財産売却収入で、戸頭の旧終末処理場跡地を4億888万9,000円で売却したことによるものです。

次に、第18款、寄附金でございます。決算書の54ページから55ページの中段を御覧ください。寄附金の決算額は、2億3,198万6,000円となりました。主な寄附金としましては、55ページ中段やや下の総務費寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金で、市内、市外合わせて、1万4,097件の寄附を頂き、総額で2億3,027万6,000円となっております。増の主な要因は、ビール類やカップ麺等の市内特産品が好調であることや、市内事業者との協力により、返礼品の拡充を進めてきたことなどによるものと考えております。

次に、第19款、繰入金でございます。決算書の56ページから61ページを御覧ください。繰入金の決算額は12億9,939万9,000円。前年度比2億8,510万1,000円減、18.0%減となりました。57ページ下段の基金繰入金の決算額は、11億6,928万2,000円となっています。財政調整基金繰入金につきましては、前年度比2億9,075万2,000円減、28.8%減の、7億1,895万9,000円。公共施設整備基金繰入金は、5,972万3,000円。学校施設整備基金繰入金は、1,825万4,000円。ふるさと取手応援基金繰入金は、6,010万2,000円となっております。また、61ページ上段の（仮称）取手市立博物館建設基金繰入金については、基金の廃止に伴い、残高の全額を繰り入れております。なお、基金残高等につきましては、決算書487ページに記載されておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

次に、第20款、繰越金でございます。決算書60ページから61ページを御覧ください。繰越金の決算額は8億6,336万8,000円となりました。なお、前年度繰越金については、地方自治法第233条の2の規定に基づき、実質収支の2分の1以上を財政調整基金に積立てしております。

次に、第21款、諸収入でございます。決算書60ページから71ページを御覧ください。諸収入は予算現額を15億5,733万6,000円としております。決算額は15億950万6,000円となりました。62ページから71ページの雑入は、前年度と比較して、5億1,445万1,000円増、66.7%増の12億8,582万4,000円となりました。増の主な要因は、69ページの商工費雑入で、「プレミアム付商品券」販売代金が5億2,021万2,000円増の6億7,832万円でございます。最後に、第22款、市債でございます。決算書70ページから75ページを御覧ください。市債は予算現額を48億4,911万7,000円としております。決算額は37億3,061万7,000円、前年度比21億2,984万円減、36.3%の減となりました。大きなものとしましては、73ページの中段になりますが、合併特例債は10億3,790万円となっております。主な充当事業は、中学校特別教室空調設備整備事業、桐木消防署大規模改修事業、宮和田小学校大規模改造事業などとなっております。なお、合併特例債の事業につきましては、決算報告書の396ページから398ページに、事業の充当事業一覧を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

次に、緊急防災減災事業債、2億340万円の主なものは、非常用発電設備改修事業となっております。

次に、臨時財政対策債は14億8,651万7,000円となっており、市債全体のうち39.8%を占めております。

次に、減収補てん債は、昨年度に引き続き市民税法人税割に減収が発生したことに加え、令和2年度限りの措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収が見込まれる一部の税目について、減収補てん債の発行が可能となったため、1億920万円を借り入れたものです。最後に、75ページの防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、3億5,630万円の主なものは、宮和田小学校大規模改造事業でございます。歳入につきましてはの説明は以上です。続きまして、歳出の説明につきまして、各款ごとに各部長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（吉田文彦君） 議会事務局、吉田です。それでは、議会費につきまして御説明いたします。1款、議会費の決算につきましては、決算書78ページから、決算報告書は24ページからとなります。最初に、決算書80ページの補正額、290万円の減につきましては、市議会としてできる新型コロナウイルス感染症拡大による財政悪化への早期改善対策として、当該年度の政務活動費を請求しないことで、全会派一致し、240万円の減。加えまして、旅費の発生する委員会施設を中止することとし、委員会視察旅費50万円を減額し、合わせまして、合計290万円を減額補正しております。

次に、令和2年度の取手市議会は、タブレット端末の導入をはじめ、新型コロナウイルス感染症拡大により、ICTやオンライン会議の活用によって、議会活動、議会運営が推進されました。その歳出の主なものとして、決算報告書25ページ上段にありますとおり、タブレットによるペーパーレス・採決表示システムの導入のための経費を支出しております。また、議場内スクリーンやインターネット配信をより見える化するため、その管理パソコンをはじめ映像配信スイッチャーなど、録音室も整備いたしました。なお、デモテック戦略の4者協定によりまして、サイドボックスや表決アプリケーションの使用料が令和2年8月からの8か月分で約290万4,000円【「290万4,000円」を「92万4,000円」に発言訂正】、市からの負担なく使用させていただいております。また、議場内カメラ等におきましても、音声テック協定に基づきまして、鮮明に、かつ、広角切替えが可能なものを寄贈いただき、よりクリアな映像配信によって、市民の皆様にお届けすることができるようになりました。デモテック関係者、また音声テック関係者の皆様方に改めて御礼申し上げます。

次に、同じく、決算報告書は25ページ中段を御覧ください。議会報及び会議録発行に要する経費についてです。前年度と比べ、大きな減額となっているのは、令和2年度からタブロイド判、10ページ2色印刷による、議会だより「ひびき」の印刷製本及び新聞折り込みを廃止し、市ホームページ上でのウェブ版ひびきをメインに、紙媒体としては、A4版カラー印刷による「ひびき概要版」を発行し、市内公共施設等への配置、直接郵送に変更したことによるものです。また、ひびき概要版の2つ折り業務については、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等が供給する物品等の需要の増進を図るため、NPO法人に依頼しております。なお、会議録作成支援システムや会議録検索システムに関しては、例年どおりの支出となっています。以上が、議会費の令和2年度決算の主な御説明でございます。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。2款、総務費につきまして御説明いたします。総務費は、総務部、政策推進部、財政部、まちづくり振興部が所管しており、決算報告書では26ページから79ページまでとなります。その概要について、各所管部長からそれぞれ説明させていただきます。最初に、全会計の人員費の概要につきまして御説明いたします。決算報告書390ページを御覧ください。令和2年度全会計の給与費の決算につきましては、支出済額が81億6,050万円となりました。令和元年度が77億787万円でしたので、金額にして4億5,263万円の増、率にしまして5.5%の増となりました。歳出額が増となった主な要因としましては、物件費に区分されていた臨時職員の賃金が、会計年

度任用職員制度の開始に伴って歳出科目が変更となり、報酬として人件費に区分されたことが挙げられます。なお、令和2年度は人事院勧告による期末手当支給月数の引下げがあり、その減額分も含まれております。

それでは、主な支出の概要を御説明いたします。決算報告書26ページを御覧ください。1項、総務管理費、1目、一般管理費です。26ページ下段、市民憲章推進に要する経費、13万8,000円です。市民憲章の趣旨に基づき住みよいまちづくりを進めるため、市民憲章の趣旨の周知と市民憲章活動の推進を図る経費です。デコトングコンテストや、市制50周年を記念した市民憲章川柳の募集など、環境美化活動及び普及啓発活動を行いました。続きまして、決算報告書27ページ下段、職員研修に要する経費、454万4,401円です。人材の育成という観点から、27ページから30ページのとおり、延べ826人の職員が各種研修に参加いたしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修の中止や延期などが生じたため、例年に比べますと各種研修への参加人数は大幅に減少しましたが、オンラインによる研修への切替えなどを行うなど、徹底した感染症対策並びに研修生の健康確認を行うことで、入所年数や役職に応じた階層別研修や、業務上必要となる知識の習得を目的とした専門研修などの受講により、多様化する行政ニーズに柔軟に対応できる人材の育成に努めました。

次に30ページ、防犯に要する経費、1,641万9,874円です。取手市東及び藤代駅南口の2か所の防犯ステーションにおいて、元警察官を勤務員として任用し、下校時における児童の見守りやパトロールの実施など地域に密着した防犯活動を行い、安心して安全な住みよい地域社会の実現を図りました。また、防犯カメラは安全安心のまちづくりのため、市内における犯罪の抑止に大きな効果があることから、新たに2か所4台を設置しました。これで市内には取手駅周辺などに40か所87台の防犯カメラが設置済みとなっております。少しページが飛びまして、決算報告書44ページを御覧ください。6目、財産管理費の藤代庁舎の管理に要する経費、3,339万3,273円です。藤代庁舎自動ドア、電気室給気ファン等の修繕を行いました。

続きまして、8目、電算組織管理費、47ページ、電算・OA化等に要する経費3億4,864万1,867円です。住民票をはじめ各種証明書の発行を含む窓口業務、税の賦課徴収、そして会計処理などの庁内の基幹業務については、コンピューターシステムを利用しています。迅速かつ正確な事務処理及び作業の省力化、効率化を図り、市民サービスの一層の向上に努めました。

次に、49ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費、465万8,232円です。職員に対する新型コロナウイルス感染症対策として、サテライトオフィスやオンライン会議環境の整備、維持を行い、執務室や会議室における感染リスクの回避、軽減を図りました。

次に50ページ、自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費、747万5,328円です。情報システムをコンピューターウイルス感染や情報漏えい等の被害から守るため、総務省が示す自治体情報システム強靱性向上モデルに対応し、庁内ネットワークの情報セキュリティを保ちました。

続きまして、9目、交通安全対策費の51ページ、交通安全の施設整備に要する経費、

736万2,546円です。カーブミラーの新設を26か所、修繕を97か所行い、道路区画線の標示、修繕は通学路を中心に26か所行い、交通事故の未然防止に努めました。

同じく51ページ、自転車駐車場の維持管理に要する経費、5,379万9,395円は、平成26年4月から運用が始まった「サイクルステーションとりで」の自転車駐車場管理委託料が主なものです。

次に、52ページ、放置自転車対策に要する経費、511万9,889円は、取手駅東西口の放置自転車整理区域の監視、放置自転車の移動及び保管に関する委託料が主なものです。

続きまして、10目、地方振興費、53ページ、市政協力員に要する経費、1,501万1,775円です。市政協力員には、行政と地域との連絡調整という重要な役割を担っていただいております。この経費は市政協力員への謝礼が主なものです。

次に55ページ、地区振興に要する経費、2,539万1,325円です。地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援するため、地区補助金を交付しました。続きまして57ページ、地区集会所整備に要する経費、800万2,000円です。関鉄ニュータウン地区集会所、下萱場集会所の壁、床、屋根の大規模修繕、桜が丘第2集会所の非常用外階段の修繕など、13か所の集会所の施設改善等を行いました。

次に、11目災害対策費、57ページ、災害対策に要する経費2,413万800円です。主なものは、利根川水系県南水防事務組合負担金、災害時用備蓄食糧及び避難所開設用備品の購入です。災害時用備蓄食糧では、アレルギー対応用のアルファ米や乳幼児用粉ミルクを購入したほか、水がなくても簡単に栄養補給ができる防災ゼリーを——少量ですが、新たに備蓄しました。また、避難所開設時に必要な備品をクリアボックスにひとまとめにしまして、災害発生時に迅速な対応ができるよう準備しました。

次に、58ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費1,377万9,981円は、避難所でのコロナ対応として衛生環境を保つため、アルコール消毒液や非接触型体温計、ワンタッチパーティション、段ボールベッド等を購入いたしました。パーティションによって、世帯ごとに区分けすることにより、避難所内の飛沫感染等を可能な限り防ぐことが期待出来ます。

次に、59ページ、防災施設等の整備に要する経費、1,910万5,982円は、昨年度から運用開始している280メガヘルツ周波数帯防災無線システムの保守点検業務委託料が主なものとなっております。ホームページとの連携により、防災無線放送の情報が、J-ALERTなどの突発的なものであっても、遅滞なくホームページやメールマガジンで確認することができるようになりました。また、高須公民館への避難所案内看板設置や、令和元年度からの繰越事業とさせていただいたとがしら公園の耐震性貯水槽緊急遮断弁の修繕工事などを行いました。

同じく59ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費653万4,000円は、防災ラジオによって新型コロナウイルス感染防止の啓発を行うことを目的に、地方創生臨時交付金の活用などにより、防災ラジオ本体を330台購入したものです。

次に、61ページ、令和元年9月8日、台風15号、応急処理経費、1,197万4,000円です。令和元年9月8日の台風15号による応急処理経費の繰越事業としまして、被災住宅

復旧緊急支援事業の補助金を被災者へ交付しました。

続きまして、13目、男女共同参画推進費、62ページ、男女共同参画社会の推進に要する経費、202万8,940円です。内訳として主なものは、男女共同参画計画策定に伴うアンケート調査委託料、情報誌「風」の発行に係る経費となります。

続きまして、15目の諸費、64ページ、非核平和推進関係経費、70万5,162円です。戦後75年平和祈念事業として、小中学校へ平和図書配架をしました。また、市内市立小中学校を対象に、平和首長会議が主催する「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」の作品募集を行い、取手・藤代駅前の市民ギャラリーに応募作品の展示を行いました。

少しページが飛びまして、75ページを御覧ください。3項、戸籍住民基本台帳費の個人番号事務に要する経費、5,786万1,147円です。通知カード・個人番号カード関連事務委託交付金が主なものです。令和2年度末までに、個人番号カード、2万8,993件の交付を行っております。

次に76ページ、コンビニ交付に要する経費、342万5,441円です。主にコンビニ交付に係る地方公共団体情報システム機構——J-LISへの運営負担金です。令和2年度は、住民票、印鑑登録証明、5,933件を交付いたしました。以上で、総務費のうち総務部所管の所管事項の説明を終わらせていただきます。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。私からは政策推進部所管事業について説明させていただきます。初めに、決算報告書、33、34ページ、広報発行に要する経費、1,771万4,884円でございます。これは主に広報とりで、政策情報誌「薬（ひこばえ）」の発行に要した経費です。広報とりでは、主に市の施策やお知らせ、市内の出来事等の情報を提供するもので、月2回発行しております。政策情報誌「薬（ひこばえ）」は、市政への参加意識の高揚を図るため、市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などの途中経過を提供するもので、9月と3月の年2回発行いたしました。令和2年度はコロナ禍により、6月の発行は休止となりました。また、広報とりででは紙面のリニューアルを行い、2色刷りからフルカラーにするとともに、全て横書きに統一し、読みやすさの向上を図りました。スマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも気軽に読めるように、行政情報アプリ「マチイロ」より発行のお知らせを配信し、1年間に登録者が2倍近く増加いたしました。

続きまして、決算報告書、35ページから36ページのホームページ管理に要する経費、1,102万4,255円です。昨年度決算より818万635円増となっております。増額となりましたのは、ホームページCMS移設業務委託料です。これは大規模災害時等にも業務の持続性を保ち、万一の事態でも早期復旧に向けた対応が可能となるよう、ホームページのサーバーを別の複数の箇所に設ける、いわゆるクラウド化したものによるものです。

続きまして、決算報告書38ページの都市間交流に要する経費、36万4,928円です。413万3,090円の減となります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、米国ユバ市や中国桂林市への派遣や受入れは中止を余儀なくされました。そうした状況の中、互いの国を行き来せずに交流する方法として、新型コロナウイルス感染症の早期収束の願

いを込めたつるし飾りと、さをり織製アマビエ人形の製作を企画いたしました。つるし飾りについては、過去の交流事業参加者が中心となって製作をし、また、両親に向けたメッセージ動画の収録も併せて行いました。アマビエ人形については、さをり織に関して、高い技術を持つ茨城県立取手第二高等学校に製作依頼をし、完成した作品は、市民ギャラリーにて展示を行った後、両市へ贈呈いたしました。作品を受け取った両市からは、コロナ禍において、本事業を実施したことに対する感謝のメッセージが寄せられ、親睦を含む深めることが出来ました。

続きまして、決算報告書 45 ページ、シティプロモーションに要する経費 362 万 5,392 円です。主なものは、取手ブランド構築・発信業務委託料です。内訳としまして、シティプロモーションサイト「ほどよく絶妙とりで」の維持管理経費のシティプロモーションサイト保守業務委託料とウェブサーバーシステム使用料となります。サイトを通じて市民の方自ら市の魅力を発信していただくことが出来ました。また、市の魅力を内外に発信するために、プレスリリース配信委託を行い、計 8 回のリリース配信を行いました。合計で 534 件の露出を獲得、広告価値に換算して、約 2,200 万円の成果を上げることが出来ました。最後に、シティプロモーションの一環として、取手庁舎、藤代庁舎等の電話保留音を「取手市民のうた～新しい明日～」に設定しました。

続きまして、決算報告書 65 ページ、常総地方広域市町村圏事務組合負担金、11 億 4,782 万 1,000 円です。常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市の 4 市で組合を組織し、ごみの共同処理、職員の共同研修の実施、防災センター、総合運動公園、入所型障害者施設「常総ふれあいの杜」健康増進宿泊施設である「いこいの里」の管理運営を行っております。その中の主要事業である、ごみ処理施設の利用実績としましては、取手市のごみの量は広域全体の中で約 41.3%を占めています。

続きまして、決算報告書、79 ページの国勢調査に要する経費、3,925 万 6,317 円です。国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に、5 年に一度行われる統計調査です。令和 2 年 10 月 1 日を基準日としまして実施され、取手市は市内全域を 858 調査区に分け、485 名の調査員により調査を行いました。総務費の政策推進部所管事業の説明は以上となります。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。財政の所管事業について御説明させていただきます。決算報告書 30 ページを御覧ください。初めに、市制施行 50 周年記念事業でございます。こちらの事業では、令和元年度に引き続き、市民の郷土愛を深めること、取手市の魅力を市内外へPRすることを目的として、原動機付自転車等の御当地ナンバープレートを作成いたしました。令和 2 年度は、令和元年度に決定した公募によるデザインをもとに、御当地ナンバープレートを 2,000 枚作成し、令和 2 年 9 月 1 日から交付を開始いたしました。令和 3 年 3 月末までの交付実績は、50cc 以下で 199 枚、90cc 以下で 20 枚、125cc 以下で 165 枚、ミニカーで 9 枚、小型特殊自動車で 28 枚の合計 421 枚となっております。

次に、決算報告書 39 から 40 ページを御覧ください。ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費でございますが、ふるさと取手応援基金への寄附金の積立てと、インターネ

ット上での寄附金受付やクレジットカードでの決済、返礼品の送付等に係る委託料が主な内容となっております。令和2年度の寄附の内訳は、市内の方や企業からが23件で、380万9,000円、市外の方からが1万4,074件で、2億2,646万6,500円、合計1万4,097件で、2億3,027万5,500円でございます。令和元年度は寄附件数が1万4,085件、寄附金額が1億7,510万6,960円でしたので、件数は12件の増、寄附金額が5,516万8,540円の増となっております。寄附金額が増えた要因といたしましては、昨年秋に新商品として発売されたビールが好評であったことや、巣籠もり需要によりビール類等へ寄附が好評であったことが、寄附金額が増えた要因と考えております。

次に、決算報告書41から42ページを御覧ください。庁舎の管理に要する経費でございます。取手庁舎の光熱水費、維持管理等の業務委託料及び非常用発電設備改修工事が主な内容でございます。非常用発電設備改修工事の契約額は、1億7,303万円で、この工事により外部からの供給なしで72時間の電力供給が可能となり、取手市地域防災計画に定める災害応急対策業務に加え、取手市災害時業務継続計画に定められている優先して実施すべき応急業務、通常業務が遂行できるようになりました。

次に、決算報告書43ページを御覧ください。市有財産管理に要する経費でございます。主なものでは、国土交通省、関東地方整備局、利根川上流河川事務所が施行する利根川改修「稲築堤」工事を行うに当たり、支障となる古戸排水機場内管理棟建物の解体工事費、966万3,447円でございます。

次に、決算報告書46から47ページを御覧ください。公共施設マネジメントに関する経費でございます。主なものは、公共施設等総合管理計画、第1次行動計画策定支援業務委託料でございます。平成28年7月に策定した取手市公共施設等総合管理計画は、計画期間が40年間に及ぶことから、計画期間を4期に分けて行動計画を策定することとなっております。本業務委託は専門的な知見から必要なノウハウの支援を受けるもので、2か年の債務負担行為を設定して契約しております。令和2年度は施設所管課へのペーパーヒアリングの実施、職員の意識改革のための研修会の実施、市民アンケートなどを実施いたしました。総務費のうち財政部所管事業の説明は以上となります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。続きまして、まちづくり振興部所管の総務費について御説明いたします。決算報告書30ページをお願いいたします。市制施行50周年記念事業に要する経費のうち、蛍放流事業費、239万2,500円です。市制施行50周年記念事業として、里山などの自然保護の重要性を啓発する目的で、戸頭宮ノ前ふれあい公園内に整備しました水路に地域住民などで組織されました、宮ノ前ふれあい公園ホテルの里育成協議会との協働により、ヘイケボタルの幼虫、成虫及び餌となるカワニナを放流し、恒久的に生息する環境づくりを行いました。

続きまして、報告書66ページ、特別定額給付金給付事業に要する経費、決算額、107億1,977万2,980円です。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、住民基本台帳に記録されている方を給付対象者とし、1人につき10万円の給付を行いました。なお、給付実績は4万8,680世帯、10万6,513人、給付率99.7%でありました。総務費は以上となります。

【ここから音校正中1つめ】

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。それでは、3款、民生費のうち、福祉部所管の主な事業についてご説明申し上げます。最初に、決算書169ページ、決算報告書80ページを御覧ください。社会福祉協議会助成に要する経費、1億3,819万円です。地域福祉を担う社会福祉協議会に対し、主に本所運営に関わる人件費を補助することによって健全な事業運営を図り、市民に様々な福祉サービスの提供を図るものです。

次に、決算書173ページ、決算報告書91ページを御覧ください。ひきこもり対策推進事業に要する経費180万円です。令和2年度の新規事業として、ひきこもり支援の相談窓口を社会福祉協議会に委託をし、ひきこもり相談の充実強化を図りました。

次に、決算書177ページ、決算報告書99ページを御覧ください。介護給付費等に関する経費、17億3,191万2,972円です。昨年と比較しますと約1億760万円増額になっております。主な増の要因は、扶助費で同行援護・生活介護・共同生活援助・就労継続支援A型を利用する障がい者が増えたことによるものです。

次に、決算書183ページ、決算報告書105ページを御覧ください。緊急通報システム事業に要する経費、1,081万2,379円です。高齢者の自宅に緊急通報装置や安否センサーを設置し、24時間対応の相談窓口を設置することで、独り暮らし高齢者等の不安を解消し、急病等の緊急事態に迅速早急な対応を行うことができました。

決算書、同ページ、決算報告書は106ページとなります。高齢者等移動支援事業に関する経費、1,179万6,758円です。市内の移送団体の利用者に、移送団体とタクシーで利用できる助成券を発行することにより、移動が困難な高齢者や障害者等の外出促進と閉じ籠もり予防が図れました。

次に、決算書201ページ、決算説明書129ページを御覧ください。子育て世帯応援臨時給付金給付事業に関する経費、1億1,848万7,609円です。新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、市内の全ての子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円を給付し、生活を支援しました。

次に決算書203ページ、報告書133ページを御覧ください。障害児施設給付費に要する経費4億6,420万3,967円です。昨年と比較しますと約3,640万円増額となっております。主な増の要因は、放課後等デイサービスを利用する障がい児が増えたことによるものです。

次に決算書205ページ、決算説明書135ページになります。民間保育園入所に要する経費、21億2,520万7,261円です。民間の保育園、認定こども園及び地域型保育事業の各事業所の受入れ児童数の増加及び保育士の技能経験に応じた処遇改善加算の適用施設数の増加により、それぞれの入所委託料が増額となっております。

次に、決算書221ページ、報告書155ページを御覧ください。生活保護に要する経費、20億855万5,077円です。生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための扶助費でございます。以上、3款、民生費のうち、福祉部所管の主な事業について説明を終わります。

○健康増進部長（大野安史君） それでは続きまして3款、民生費のうち、健康増進部所管について、主な事業の御説明をいたします。それでは、決算報告書86ページをお開きください。健康づくり推進事業に関する経費247万1,434円です。「スマートウェルネスとりで」を推進するための経費です。主なものは、らくらくスポーツイベントに係る案内チラシの作成や、感染予防対策消耗品の購入、市健康づくりキャラクター「とりかめくん」の商標登録手数料となります。

次に、決算報告書87ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策費349万2,912円です。外出自粛による健康二次被害を防止する観点から、市民が安心して健康づくりに取り組めるよう支援するため、市内のフィットネスクラブに支援金を交付いたしました。

次に、決算報告書は88ページを御覧ください。ウェルネスプラザ管理運営に要する経費1億2,194万971円です。取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営に係る経費でございます。主なものは、指定管理料及び第3駐車場の土地借上料となっております。

次に、決算報告書89ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策経費、592万2,371円です。これは取手ウェルネスプラザにおける感染症拡大防止対策の強化のための経費で、主なものは、消毒液や空気清浄機等の購入費、施設の休館措置を行った期間の収入減少に対する休業支援金となっております。

次は恐縮ながら、決算書171ページをお開きください。中段にございます、取手市国民健康保険事業特別会計繰出金として7億7,708万4,984円を支出いたしました。これは、国民健康保険制度の運営の経費として、一般会計から国保特別会計へ繰り出したものでございます。

同じく、決算書になりますが、189ページをお開きください。下段となりますが、取手市後期高齢者医療特別会計繰出金として16億170万円を支出しました。これは、高齢者医療事務や保険基盤安定対策費及び健診等の事業費分として一般会計から後期特別会計へ繰り出したものでございます。

再び決算報告書にお戻りいただきまして、114ページをお開きください。介護予防拠点施設管理に要する経費、558万5,888円です。こちらは、介護予防拠点施設の管理運営に係る経費でございます。主なものは、指定管理料、いきいきプラザエレベーターの改修に係る工事請負費となっております。

次に、決算報告書118ページから119ページをお開きください。医療福祉事務に要する経費1,315万7,045円、その下段にございます、医療福祉費助成に要する経費5億5,025万2,255円を支出いたしました。これは、マル福及びぬくもり支援事業の事務費及び医療費の助成となっております。以上で、3款の民生費における健康増進部の説明は以上となります。

続きまして、4款、衛生費の健康増進部所管について、主な事業を御説明いたします。それでは、決算報告書161ページをお開きください。新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、2,074万5,480円です。国から示されました新型コロナウイルスワクチンの

接種順位に従って接種を開始するため、予約のためのシステム改修、接種券の作成、コールセンターの開設等の準備を行いまして、高齢者向けに優先接種を進めていく接種体制の準備を行ってまいりました。

次に、決算報告書 162 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策経費、1,986 万 7,325 円です。コロナウイルス感染症が拡大する中、消毒用アルコールが手に入りにくい時期があったことから、感染予防対策として 75 歳以上の独居高齢者を対象とした消毒用エタノールの配布及び全市民を対象とした次亜塩素酸水の配布を実施いたしました。また、市内の感染症指定医療機関及び協力医療機関 2 か所に対しまして、医療体制の整備強化に向けた医療機関支援金を交付いたしました。

次に、決算報告書 164 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策経費、1,643 万 8,700 円です。国の特別定額給付金の給付対象とならなかった、令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 4 月 1 日までに出生した新生児の保護者に対しまして、お子様の誕生祝い及び各家庭での感染防止のための支援としまして、新生児特別給付金を支給いたしました。また、4 か月児健診におきましては、令和 2 年 12 月から令和 3 年 3 月までの期間、通常の集団検診から医療機関での個別健診に移行し、健診時の密を避けた感染予防対策として実施いたしました。

次に、決算報告書 168 ページをお開きください。生活習慣病対策検診に要する経費、3,062 万 2,122 円です。乳がん検診や胃がん検診等の各種がん検診、若い方を対象としたヘルスアップ検診等を行いました。コロナ禍の中、各種検診を控える傾向を防ぐため、ホームページ等において検診の重要性を発信したり、平成 30 年度から実施している乳がん検診未受診者対策として、受診勧奨はがきを送付するなど受診率向上に努め、がんの発症リスクの高い年齢層への検診受診を促すことができました。以上、第 3 款、民生費及び第 4 款、衛生費の健康増進部所管の御説明とします。よろしくお願いたします。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 続きまして、4 款、衛生費のまちづくり振興部所管について御説明いたします。決算報告書は 174 ページからになります。主な歳出内容を御説明いたします。決算報告書 176 ページ、取手市外 2 市火葬場組合負担金、3,386 万 4,000 円です。同組合の運営に要する経費から使用料及び手数料、繰越金収入を除いた分を構成市が負担金として支出したものです。

次に、報告書 177 ページ、地球温暖化対策に要する経費、15 万 8,055 円です。令和 2 年 8 月に取手市気候非常事態宣言の発出に伴い、横断幕、懸垂幕及びのぼり旗など消耗品を購入し、周知啓発に努めました。

次に、報告書 179 ページ、放射能対策に要する経費、750 万 2,458 円です。主に放射能除染実施後のモニタリングと食材放射性物質検査費用になります。前年度比、145 万 1,771 円減の主な要因は、食品放射性物質検査員の減員によるものです。

次に、報告書 181 ページ、じん芥収集に要する経費、3 億 4,058 万 8,304 円です。前年度比、2,122 万 8,051 円減の主な要因は、ごみ収集日数の減によるものですが、コロナ禍における巣籠もり需要により、家庭ごみの排出量が急増したことから、新型コロナウイルス感染症対策費として、じん芥収集運搬委託料、891 万円を増額補正しております。次に、

報告書 183 ページ、龍ヶ崎地方衛生組合負担金 3 億 2,023 万円です。負担金の主な内訳は、市内から搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の処分費用になります。前年度比、1 億 9,801 万 2,000 円増の主な理由は、施設の老朽化対策としての基幹的設備改良工事費用によるものです。衛生費は以上となります。

続きまして、5 款、農林水産業費につきまして、初めに農業委員会から御説明いたします。

○農業委員会事務局長（浜野彰久君） 農業委員会事務局、浜野です。続きまして、5 款、農林水産業費、1 項、農業費、1 目、農業委員会費について御説明いたします。決算報告書 185 ページをお開きください。農業委員会事務に要する経費 120 万 2,137 円でございます。主な支出につきましては、年 2 回発行しております農業委員会会報の印刷費及びその郵送料と、茨城県農業会議等への各種負担金となっております。なお、農地法等に基づく許可並びに届出等の件数につきましては、決算報告書の表に記載したとおりでございます。

続いて、同じく決算報告書 185 ページ下段の農業経営基盤強化促進事業に要する経費、37 万 8,540 円につきましては、農家の方々への広報活動として、事業に関する啓発用パンフレットの購入費とその郵送料でございます。

次に、決算報告書 186 ページでございます。機構集積支援事業に要する経費、83 万 423 円につきましては、毎年実施している農地の利用状況調査に関する人件費及び現地調査用の地図情報、タブレットのリース料が主な支出でございます。以上で、農業委員会費の説明を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 引き続き、農林水産業費、農政課所管の決算を御説明させていただきます。主な歳出内容について御説明いたします。決算報告書 187 ページ、農業振興に要する経費 2,500 万 6,896 円です。主に、認定農業者やエコファーマー認定者等が農地の集積や環境に優しい農業等を実施した面積に応じて交付する、認定農業者等支援事業補助金及び、就農直後の収入が不安定な時期の若手農業者を支援する農業次世代人材投資資金になります。前年度比 1,539 万 7,406 円増の主な要因は、新規補助事業の ICT 活用によるスマート農業支援として、儲かる産地支援事業補助金及び、強い農業・担い手づくり支援——失礼しました、担い手づくり総合支援事業補助金の交付によるものです。

次に、報告書 189 ページ、水田農業構造改革対策に要する経費、6,082 万 7,051 円です。主に米農家の経営安定を図るため需給バランスの改善の施策として、水田転作作物等の推進に係る各種補助金及び事業費補助金でございます。前年度比 718 万 4,031 円減の主な要因は、食料自給率の向上につながる転作作物、飼料用米などの転作達成等補助金の減によるものです。

次に、報告書 190 ページ、土地改良事業に要する経費 4,693 万 5,220 円です。岡堰及び福岡堰地区地盤沈下対策事業費負担金をはじめとする土地改良事業に要する負担金及び補助金でございます。以上が農林水産業費になります。

引き続き、商工費に入らせていただきます。決算報告書 193 ページからになります。商工業振興助成に関する経費 2,086 万 5,620 円です。主に、商工会や市内商店会への補助金

になります。前年度比 382 万 3,015 円の減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症による産業まつりや商工祭などのイベントの中止によるものです。

次に、報告書 194 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 2 億 252 万 3,834 円です。まず 1 点目に、事業継続応援給付事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少した市内の事業者に対し、事業の継続を支援するため、事業全般に広く使える給付金を中小法人 20 万円、個人事業者 10 万円を上限に給付しました。給付件数は中小法人 424 件、個人事業者 890 件。合計 1,314 件でありました。2 点目に、出前・テイクアウト商品応援補助事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店事業者の支援と市民の消費喚起が図れるよう、出前やテイクアウトを実施する飲食店に対し、販売価格及び経費の一部を補助しました。補助金交付件数は、第 1 期、5 月 22 日から 12 月 31 日で 56 件、1,494 万 6,600 円。第 2 期、2 月 1 日から 3 月 31 日で 68 件、977 万 6,006 円でありました。

次に、報告書 196 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 46 万 640 円です。新型コロナウイルス感染症のため、売上に影響を受けている市内飲食店に対し、指定店舗でのテイクアウト販売を行う際に要する経費をテイクアウト事業補助金として交付しました。また、農商工連携サポートセンターよりキッチンカーを借用し、市内事業者は無償で貸出し、事業継続の支援を行いました。

次に、同じく、決算報告書は 196 ページ下段から 197 ページになります。産業振興に関する経費 4,682 万 380 円です。主に産業活動支援条例に基づく奨励金となります。施設奨励金の対象となる企業が新規 1 社の合計 9 件、雇用奨励金の対象となる新規雇用者数が 1 社で 8 名でした。前年度比 5,140 万 4,039 円減の主な要因は、施設奨励金について、初年度は、施設、設備投資に係る固定資産税相当額となりますが、2 年目以降はその半額となることによるものです。

次に、報告書 197 ページから 198 ページ、創業支援等事業に関する経費、433 万 2,924 円です。創業支援等事業は、創業スクールやビジネスプランコンテストを、一般社団法人取手起業家支援ネットワークに委託し開催をいたしました。また、市内で起業した事業者に対して、初期費用を補助する産業振興チャレンジ支援事業補助金、利用件数 7 件、及び、インキュベーションオフィス等を利用して事業活動を行う事業者に対し、利用料金の一部を補助する市民事業活動促進補助金、利用件数 11 件でした。当事業により、市民が新たに事業を開始することを支援し、新たな中小企業者を育成し、市内経済の活性化を図りました。

次に、報告書 199 ページ、「プレミアム付商品券事業」、新型コロナウイルス感染症対応に要する経費、9 億 9,721 万 9,967 円です。新型コロナウイルス感染症対応の施策として、「プレミアム付商品券」を発行することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内経済の活性化並びに事業者の応援及び家庭生活の支援を図りました。1 冊当たり額面 1 万 4,000 円の商品券を 1 万円で販売し、販売総数は 6 万 7,832 冊でありました。

次に、報告書 205 ページ、観光事業に関する経費 1,595 万 4,086 円です。本市の観光事

業の振興を図るため、主に市観光協会の各事業への補助金となっております。前年度比1,649万248円減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、取手利根川大花火や、駅前にぎわいフェスタ等のイベントの中止によるものです。以上をもちまして、まちづくり振興部所管の衛生費、農林水産業費、商工費の決算説明になります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○建設部長（前野 拓君） 建設部の前野です。続きまして土木費の御説明をさせていただきます。土木費のうち建設部所管分についてです。決算報告書は207ページ、2501、道路管理に要する経費、支出済額5,738万8,050円です。主なものは、道路台帳整備委託料1,254万円です。市道の新設改良等による路線の認定、変更の手續後に、道路台帳の補正を行ったものでございます。また、北浦川谷中第5号橋（仮称）相橋架替負担金の400万円についてですが、北浦川改修工事に伴う借地料の一部を、茨城県に負担金として支出したものです。なお令和3年度をもって完了する予定となっております。前年度決算額と比較して約229万円増額となった理由は、米ノ井地内、市道1-2320号線の測量設計委託を実施したためとなっております。

続きまして、208ページ、2101、街路灯の維持管理に要する経費、支出済額5,434万5,375円です。街路灯約1万1,000本の電気代と街路灯の修繕費用、それから、LED灯42灯を新設した費用でございます。前年度決算額と比較して約769万円減額となった主な理由ですが、電力会社の電気料値下げなどによるものです。

同じく208ページになります。2001、道路維持補修に要する経費、支出済額3億183万9,954円です。市道延長約1,000キロの管理にかかった経費でございます。主なものは、道路及び側溝の清掃や草刈り、街路樹の管理などの委託料と、市道舗装の修繕費などでございます。恐れ入りますけれどもここから決算書301ページを御覧ください。原材料費1,427万8,446円、これにつきましては、現業職員7名により、道路の補修や舗装、側溝の修繕など約1,100件の補修に伴う砕石やアスファルト合材などを購入した材料費でございます。前年度決算額と比較して約1,716万円増額となった主な理由ですけれども、橋梁及び横断歩道橋の長寿命化年次計画により、橋梁修繕設計と横断歩道橋修繕設計を実施したことによるものです。

再び決算報告書に戻っていただきまして209ページから210ページになります。20、道路改良に要する経費、支出済額1億3,543万137円です。市道9路線の改良工事に要した経費です。前年度決算額と比較いたしまして約9,708万円減額となった主な理由ですが、事業対象路線が12路線から9路線に減ったことによるものです。令和2年度に道路改良事業を行った市道9路線の事業費、事業内容等詳細につきましては、報告書209ページから210ページに記載されております。

続きまして、報告書210ページから211ページになります。通学路整備に要する経費、支出済額1億1,481万6,626円です。通学路4号線の整備に要した経費となります。前年度決算額と比較して約2,252万円増額となった主な理由は、山王の道路改良工事で、令和元年度の工事延長は163メートルであったことに対し、令和2年度は令和元年繰越し工事分も含め、工事延長は380メートルとなったことから、工事請負費が増額となったもので

す。令和2年度に、通学路交通安全プログラムに基づき、事業を実施した市道4路線の事業費、事業内容、詳細等につきましては、211ページに記載されておりますので、併せて御参照ください。

ページが飛びまして、報告書217ページになります。2001、地籍調査事業に要する経費、支出済額1,658万5,645円です。白山二丁目、三丁目、六丁目、新町三丁目の各一部、合わせて15ヘクタールと、新町三丁目、四丁目、五丁目の各一部、18ヘクタール、合わせまして33ヘクタール、1,509筆の測量調査等に要した経費となります。前年度決算額と比較して約272万円減額となった主な理由は、令和2年度現地調査の実施面積が前年度の実施面積と比べ約2割程度少なくなったことによるものです。

報告書218ページから219ページになります。都市計画道路3・4・7号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費、支出済額3億5,374万7,085円です。歩道整備、交差点改良工事等の施行延長約193メートルに要した経費です。前年度決算額と比較して約2億46万円増額となった主な理由は、令和2年度末工事完了に向け、工事請負費、公有財産購入費、物件移転補償費、ともに増額となったためです。

続きまして219ページ、都市計画道路3・5・23号北敷・沼附線(OK)に要する経費、支出済額716万7,000円です。道路詳細設計に要した経費となっております。前年度決算額と比較いたしまして、約490万円増額となった主な理由が、道路実施設計業務の業務完了に伴う支払いによるものです。

220ページ、排水路の維持管理に要する経費、支出済額6,125万4,486円【「6,125万4,486円」を「6,215万4,486円」に発言訂正】です。雨水排水ポンプ施設37か所と調整池、20か所の維持管理に要した経費です。前年度決算額と比較して約1,351万円増額となった主な理由は、双葉第2ポンプ場常時用ポンプの分解修理を実施したことによるものです。

同じく220ページです。樋管の維持管理に要する経費、支出済額2,998万6,970円です。利根川の樋管13か所、小貝川の樋管4か所の維持管理に要した経費となっております。前年度決算額と比較いたしまして、約1,114万円減額となった主な理由は、令和元年度は新町排水機場においてポンプ1台を分解修理したほか、中谷津排水機場では、ポンプ1台を新品に交換したことに対して、令和2年度は、添排水機場のポンプ1台を分解修理を行ったことによる減額分となっております。

続きまして報告書221ページ、27、都市排水整備に要する経費、支出済額9,142万7,260円です。雨水浸水被害を緩和するため、4事業を実施した経費となります。前年度決算額と比較しまして、約4,637万円増額となった主な理由は、令和元年度3事業5,893万円が令和2年度に繰越したことにより増額となったものでございます。令和2年度に雨水排水対策事業を実施した4事業の事業費、事業内容等につきましては、報告書222ページに記載されておりますので、併せて御覧ください。

同じく222ページ、7目、公共下水道事業費についてです。取手地方広域下水道組合負担金、支出済額は16億5,000万円です。企業債の元金償還等に対する負担金や、下水道施設の建設改良費に対する出資金となっております。

報告書 223 ページから 225 ページ、公園維持管理に要する経費、支出済額 1 億 7,566 万 5,765 円です。緑地緑道等を含む公園 225 か所、約 112 ヘクタールの公園の維持管理に要した経費です。工事費の主なものは、都市公園長寿命化計画事業といたしまして、関鉄ニュータウン地区の 4 公園 10 基の公園遊具を更新整備する経費として、1,969 万円を支出しております。前年度決算額と比較して約 1,634 万円増額となった主な理由は、都市公園長寿命化計画事業として、複合遊具の更新工事を多数実施したことによるものです。

続きまして、225 ページから 226 ページ、水辺利用推進に要する経費。支出済額 114 万 8,098 円です。主なものは、小貝川サイクリングロードにトイレ等の位置を表示した案内看板の作成及び設置委託、利根川河川敷にありますレンタサイクルステーションでのレンタサイクル貸出など、管理委託に要した経費です。前年度決算額と比較して約 156 万円減額となった主な理由が、新型コロナウイルス感染症拡大により、取手利根川河川まつりの開催を中止したことによるものです。

同じく 226 ページ、小堀の渡し運航に要する経費、支出済額 1,460 万 3,141 円です。主なものは渡船の運行業務委託料となっております。前年度決算額と比較して、約 5,265 万円減額となった主な理由は、令和元年度に渡船を 30 年ぶりに更新したことなどによるものです。

226 ページから 227 ページ、北浦川緑地管理に要する経費、支出済額は 2,147 万 4,772 円です。取手市は茨城県から指定管理者としての指定を受けていることから、当該緑地の植栽、芝生の手入れ、清掃、施設の保守点検管理業務に要した経費でございます。前年度決算額と比較して、約 103 万円増額となった主な理由が、新たに令和元年度から供用開始した人工芝サッカー場とその周辺について、人工芝メンテナンス及び除草が令和 2 年度から増加となったことによるものです。

最後になります。227 ページ、市営住宅管理に要する経費、支出済額 5,894 万 3,728 円です。11 か所の市営住宅 56 棟 281 戸の管理に要した経費です。令和 2 年度は、国の社会資本整備交付金の補助を受け、野々井住宅、第 2 野々井住宅外壁屋根改修工事、3,867 万 1,600 円。西方住宅、第 2 南住宅、外壁屋根改修工事实施設計、216 万 7,000 円を実施しております。前年度決算額と比較して約 681 万円増額となった主な理由は、令和元年度に外壁屋根改修工事を行った駒場住宅に比べ、令和 2 年度に施行した野々井住宅及び第 2 野々井住宅のほうが、施行対象面積が大きいことから、工事費が増加したものでございます。建設部所管については以上となります。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 続きまして都市整備部斉藤です、よろしくお願いたします。都市整備部所管の決算の主なものについて御説明いたします。決算報告書 210 ページ【「210 ページ」を「211 ページ」に発言訂正】を御覧ください。都市計画事務に要する経費のうち、都市計画基礎調査業務委託料です。支出済額は 803 万円でございます。都市計画法の規定に基づき、おおむね 5 年ごとに、都市計画に関する市内全体の現況及び動向を把握する法定調査に係る業務委託料として支出したものでございます。なお、こちらにつきましては、茨城県から調査費用に対して 401 万円の交付金を受けております。

続きまして、決算報告書 211 ページから 212 ページ【「211 ページから 212 ページ」を

「213 ページから 214 ページ」に発言訂正】を御覧ください。都市交通政策の推進に要する経費でございます。支出済額は1億2,006万5,790円です。主なものといたしましては、コミュニティバスの使用料と運行経費補償金、路線バス事業者に対しての運行事業負担金及び補助金などがございます。コミュニティバスにつきましては、コミュニティバスの運行経費から運賃収入を差し引いた額の合計9,264万4,000円と、車両7台分の使用料1,810万9,680円を、運行を委託している関東鉄道と大和交通自動車の2社に支出したものでございます。路線バス運行事業負担金につきましては、複数の市にまたがって運行する広域的な3路線の維持存続を図るため、国、県、沿線市と協調して、経費の一部として、185万9,550円を支出したものでございます。そのほか、路線バス運行事業補助金として、グリーンスポーツセンターや医師会病院などの公共公益施設のアクセスを維持するため、取手駅西口からこれらを経由して、戸頭駅を結ぶ路線について、経費の一部として730万円を支出したものでございます。

続きまして、決算報告書212ページから213ページを御覧ください。桑原地区整備推進に要する経費でございます。支出済額は6,397万2,610円です。内訳といたしましては、桑原地区都市計画決定調査業務委託料1,154万7,000円、桑原地区土地区画整理事業補助金5,241万9,730円でございます。桑原地区都市計画決定調査業務委託料につきましては、土地区画整理組合の設立に向けた準備組合の会議の開催を支援するなど、関係権利者の合意形成を支援しながら事業化の検討を行うとともに、市街化区域編入等の都市計画決定に関する国や県との関係機関協議を行ったものでございます。桑原地区土地区画整理事業補助金につきましては、土地区画整理事業の事業計画案作成に向けた基礎資料を整理するための、主に基本設計業務と交通計画調査策定業務の費用を準備組合に対して助成したものでございます。

続きまして、決算報告書212ページから213ページ【「212 ページから 213 ページ」を「214 ページから 215 ページ」に発言訂正】になります。新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。支出済額は1,800万円です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内の交通事業者は多大な影響を受けたことから、将来にわたる地域公共交通の安定的な運行と、市民生活に必要な移動手段の維持を図るため、国の交付金を活用して支援を行ったものでございます。

続きまして、決算報告書213ページ【「213 ページ」を「215 ページ」に発言訂正】を御覧ください。交通バリアフリー推進に要する経費でございます。支出済額は2,328万6,000円でございます。JR東日本が実施する取手駅構内のエレベーター設置工事の設計業務について、公共交通バリアフリー化整備費補助金を交付したものでございます。

続きまして、建築審査会に要する経費でございます。支出済額は17万6,600円でございます。建築審査会は、建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行っています。昨年度は3回開催し、議案3件、報告3件について審議していただきました。これに伴う委員の報酬及び会議の費用等でございます。

続きまして、決算報告書214ページ【「214 ページ」を「216 ページ」に発言訂正】を御覧ください。狭隘道路拡幅整備事業に要する経費でございます。支出済額は2万8,000

円でございます。建築基準法に基づき、狹隘道路を拡幅するために、既存の塀などを撤去した費用の一部を補助したものでございます。

続きまして、決算報告書 214 ページから 215 ページ【「214 ページから 215 ページ」を「216 ページ」に発言訂正】、木造住宅耐震事業に要する経費でございます。支出済額は 23 万 1,000 円でございます。昨年度につきましては、耐震診断を 3 件行いました。その委託料となっております。

続きまして、決算報告書 215 ページから 216 ページ【「215 ページから 216 ページ」を「229 ページ」に発言訂正】を御覧ください。定住化促進住宅政策に要する経費でございます。支出済額は 3,981 万 9,740 円でございます。主なものといたしましては、定住化促進住宅補助制度、「とりで住ま入る（スマイル）支援プラン」として 3,981 万 2,000 円を交付したものでございます。都市整備部所管についての説明は以上でございます。

○秋山消防長 続きまして、消防本部、秋山から、8 款、消防費の歳出決算についてご説明申し上げます。決算書は 343 ページから、決算報告書は 230 ページからになります。初めに、決算報告書 230 ページの上段を御覧ください。消防総務事務に要する経費、2,052 万 5,084 円は、各種災害対応及び消防行政事務を円滑に行うための委託料、使用料及び賃借料、負担金などであり、使用料、賃借料として、防火衣や A E D のリース料などが主なものでございます。また、備品購入費として、水難救助資機材や化学防護服、空気軽量ポンベの更新を行い、装備の充実強化が図られました。続いて、決算報告書 231 ページの上段を御覧ください。消防庁舎の管理運営に要する経費、2 億 1,210 万 2,624 円は、副市長より説明がございました柵木消防署大規模改造工事のほか、各消防署・所を適正に維持管理するための委託料が主なものでございます。続きまして、決算報告書 232 ページから 233 ページを御覧ください。いばらき消防指令センターに要する経費、4,655 万 9,460 円は、茨城消防救急無線指令センター運営協議会の負担金が主なものでございます。次に、決算報告書 233 ページ下段を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策経費、760 万 4,110 円は、救急活動等での新型コロナウイルス感染防止に必要な消耗品や消毒液噴霧器の購入が主なもので、消防・救急業務における感染防止が図られました。続きまして、決算報告書 234 ページ上段を御覧ください。消防団員に要する経費、4,116 万 1,330 円は消防団員の報酬をはじめ、退職報償負担金や福祉共済負担金など消防団員の福利厚生に必要な経費が主なものでございます。同じく、234 ページ下段から 235 ページになります。消防団の運営に要する経費、5,277 万 7,560 円は、副市長から説明がありました消防団車庫の改築工事及び消防団車両の更新のほか、各消防分団の消防用ホースや藤代地区消防分団への分団旗の購入が主なものでございます。決算報告書、消防費の最後になりますが、消防施設の整備に要する経費であります取手消防署のポンプ車の更新につきましては、先ほど副市長より説明がございましたので、割愛させていただきます。以上で、消防費の決算について説明を終わります。

○教育部長（田中英樹君） 教育委員会、田中でございます。第 9 款、教育費について、教育委員会所管分の主な事業を御説明いたします。まず初めに、決算報告書 237 ページのいじめ防止対策に要する経費 1,182 万 3,000 円。並びに、決算報告書 240 ページの教育総

合支援センターに要する経費 3,432 万円は、主にスクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料、学級集団アセスメントアンケート用紙購入、いじめ防止アプリ使用料、また学校連携支援員等の報酬、子どもと親の相談員謝礼、スクールロイヤー委託料になります。教育総合支援センターに、学校連携支援員、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門員を配置し、各学校に教育相談部会を立ち上げ、学校の教育相談に係る支援体制を拡充いたしました。特にスクールカウンセラー・スーパーバイザーには解決困難な事案への助言指導、また小中学校において、子どもの発達に関する理解、いじめの早期発見、早期対応等の研修を行っていただき、いじめの再発防止に取り組みました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、中学校の教育相談室にパーティションの配置や、教育総合支援センターにおいて、分散遠隔研修用備品を配慮したことで、安全に相談事業や研修事業を実施することができました。次に、決算報告書 244 ページの特色ある新しい学校教育の推進に要する経費 44 万 5,000 円は、令和 3 年度から小規模特認校となった山王小学校において、アーティストと児童とのプレ事業を実施いたしました。海外出身の芸術家を招き、学校内に児童とともに創作活動を行う「となりのスタジオ」を実施いたしました。次に、決算報告書 247 ページにあります、小学校の新型コロナウイルス感染症対策経費 2,927 万 2,000 円は、各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童の学習を保障するため、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができる、学校教育活動の再開を支援するための経費となります。主に各学校で感染対策に必要となる消毒液や非接触型の体温計等の保健衛生用品の購入や、教室における「三密」対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入を行うなど、感染リスクを最小限に抑え、学校の教育活動の継続に努めました。なお、中学校費においても、新型コロナウイルス感染症対策経費 1,305 万 4,000 円として同様の内容を支出しております。次に、決算報告書 248 ページからの小学校コンピューター整備に要する経費 3 億 7,582 万 2,000 円、並びに決算報告書 250 ページの小学校施設整備に要する経費 1 億 5,458 万 8,000 円は、主に国が掲げる G I G A（ギガ）スクール構想を実現するための児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末の購入費用と、タブレット端末の高速大容量通信を可能とするための校内ネットワーク LAN 構築業務委託を実施したものです。タブレット端末と併せて、大型提示装置や教育用ソフトウェアを購入することで、G I G A（ギガ）スクール構想の掲げる、誰一人取り残すことのない、個別最適化された教育環境を実現するための整備を行いました。こちらは、中学校費でも同様の整備を実施しており、小・中学校分を合わせたコンピューター整備に要する経費は 5 億 5,872 万 7,000 円。校内 LAN 構築業務委託は 2 億 79 万 1,000 円となっております。次に、決算報告書 252 ページの小学校建設事業に要する経費、宮和田小学校、7 億 4,250 万 7,000 円につきましては、老朽化の著しい宮和田小学校の校舎及び体育館の屋上、外壁、内装及びトイレ改修等を含む大規模改造工事を行いました。コロナ禍において適切な工事の進捗管理を行い、安全かつ快適な教育環境の環境の充実を図ることができました。次に、決算報告書 274 ページ、放課後児童対策事業に要する経費、2 億 2,967 万円のうち、主な事業として、高井小放課後子どもクラブ室新築工事、1 億 910 万 9,000 円、並びに、同工事の監

理業務委託 206 万 8,000 円となります。宅地開発が進むゆめみ野地区に所在する高井小学校において、児童数が急増したことで、放課後子どもクラブの利用者数も増えたため、これまで小学校校舎内にあった放課後子どもクラブ室を学校敷地内に専用建物として新築することで、施設の充実が図れました。次に、決算報告書 280 ページの公民館における新型コロナウイルス感染症対策経費、1,573 万 2,000 円となります。新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策として、12 公民館の和式トイレについて、感染リスク軽減のため、和式トイレを洋式化へ改修、及び、直接蛇口に触れずに手洗いが可能な自動水洗化に改修を行い、施設の充実と衛生環境整備を図るとともに、快適性の向上を図りました。次に、決算報告書 284 ページの図書館における新型コロナウイルス感染症対策経費 1,041 万円となります。令和 2 年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館が臨時休館となりました。このような状況において、図書館に来館しなくても本が読める環境づくりとして、新たに、取手市電子図書館事業を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、図書消毒機を購入し、図書館利用者の接触感染を抑制するための対策を図りました。次に、決算報告書 288 ページの埋蔵文化財センター管理運営に要する経費 5,250 万 4,000 円は、主に施設の改修工事費 4,768 万 5,000 円になります。開館から 20 年が経過し、雨漏りなどの不具合が生じていた、外壁や屋根、空調設備等を改修し、利用者及び郷土資料の保管環境の維持を図りました。次に、決算報告書 293 ページの取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 1 億 3,126 万 5,000 円は、主にグリーンスポーツセンターの指定管理料、1 億 2,356 万 4,000 円、及び自動火災報知機更新工事 461 万 7,000 円となります。最後に、決算報告書 294 ページの藤代スポーツセンター管理運営に要する経費、4,191 万 5,000 円は、通常の施設管理運営経費のほかに、主に散水栓ポンプ改修工事の経費、129 万 8,000 円となります。具体的には、散水栓に水を送る自動給水ポンプの 2 つのモーターのうち、1 つは故障のため交換を行い、もう 1 つはオーバーホールの改修をし、利用者の利便性、快適性の向上を図りました。教育委員会からの説明は以上でございます。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。私からは、教育費のうち、芸術関連の文化芸術課所管事業決算について説明させていただきます。決算報告書 267 ページ、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費、9,170 万 1,972 円は、市民会館・福祉会館の管理運営につきましては、指定管理者制度により、公益財団法人取手市文化事業団に管理運営を委託し、市民のニーズに応じた事業展開を図っております。昨年度は、福祉会館の汚水配管工事を実施し、市民が快適に使用できるよう適切な維持管理を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日、及び令和 3 年 1 月 18 日から 2 月 8 日まで休館となりました。続きまして、決算報告書 267 ページ、268 ページの新型コロナウイルス感染症対策経費、193 万 7,442 円は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民会館、福祉会館を休館した期間の減収分を支援金として交付し、施設管理者の運営管理の安定を図ったものです。また、感染拡大防止策として、福祉会館事務所窓口を拡張し、安全安心に利用できるよう改善いたしました。続きまして、決算報告書 268 ページ、269 ページの東京藝術大学との交流に要する経費、247

万4,687円は、東京藝術大学卒業・修了作品展における美術と音楽分野の市長賞の授与やふれあいコンサートを実施することで、質の高い芸術を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与しております。コロナ禍において、令和元年度に新設された音楽分野の市長賞受賞者によるふれあいコンサートは無観客によるオンライン配信とし、市内小中学校と藝大との文化交流は、残念ながら中止となりました。続きまして、決算報告書270ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費、2,709万3,246円は、取手音楽の日「取手ジャズフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新たにライブ配信も行い、新たなジャズファンを獲得し、取手市の魅力を発信することができました。また、取手アートプロジェクトにつきましては、様々な人々が日常的に芸術と共存できるよう、藝大食堂や「たいけん美じゅつ場VIVA（ビバ）」、高須ハウス、「いこいのタッピーノ」を拠点に、市内全域をアートセンター化し、様々なプロジェクトやワークショップなどを開催したものです。続きまして、決算報告書272ページ、273ページの新型コロナウイルス感染症対策経費、749万9,820円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍の影響を受け、活動の機会が減少した芸術家を支援するため、芸術活動の様子をインターネットで紹介するアート創作活動拠点オンライン公開事業と、放課後子どもクラブに芸術家を派遣し、子どもたちとの交流を図る放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業を実施しました。芸術家の経済支援とともに、芸術活動の拡大や、子どもたちの感性や創造力を伸ばすきっかけづくりができました。続きまして、決算報告書273ページ、274ページ、アートギャラリーの管理運営に要する経費、1,237万7,038円は、企画展として、物故作家や所蔵作品展を展示した「とりで美術の歩み展」や取手市名誉市民、木内幸男氏追悼企画展等を開催し、多くの方に御来場いただきました。今後も市民の皆様がより身近に芸術文化に触れられる機会を提供してまいります。教育費の説明は以上となります。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。続きまして、11款、公債費について説明いたします。決算報告書の300ページを御覧ください。令和2年度の地方債元金償還金は、表の中ほどにある元金Bの1番下、38億4,948万819円でございます。前年度と比較しますと、2億2,404万8,316円の増となっております。主な要因としましては、（6）の土木債が、平成16年度借入れ分の臨時地方道路整備事業債の償還終了などにより、6,975万1,854円の減となったものの、（10）の合併特例債が平成26年度借入分や平成30年度借入分の償還が始まったことなどにより、1億9,643万8,428円の増となったこと。3、臨時財政対策債が平成28年度借入分の償還が始まったことにより、1億2万7,578円の増となったことなどによるものでございます。次に、利子償還金は、先ほどの元金Bの右の列、利子の1番下、2億2,369万4,089円でございます。前年度と比較しますと、3,626万3,895円の減となっております。また、令和2年度末地方債現在高は、表の右下にあるとおり、446億5,863万3,088円となり、前年度と比較しますと、1億1,886万3,819円の減となっております。さらにその下の表は、利率ごとの地方債現在高を示しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。公債費の説明は以上となります。最後になります。決算報告書の301ページを御覧ください。13款、予備費でござ

ございます。主な充用先は、新型コロナウイルス感染症対策経費、緊急を要する公共施設の修繕などとなっております。以上が、認定第1号、令和2年度取手市一般会計決算の認定についての説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 都市整備部の齋藤です。引き続きまして、認定第2号、令和2年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について、決算書及び決算報告書に基づいてご説明申し上げます。なお、担当課は区画整理課と中心市街地整備課となっております。それでは、決算書10ページ、決算報告書については、305ページを御覧ください。決算報告書の中段にございます一覧表について御説明いたします。まず、1款、使用料及び手数料、1目、土木使用料、こちらは行政財産使用料でございます。内容といたしまして、地区内の東電、NTTの電柱敷設使用料でございます。収入済額につきましては、1万2,355円となりました。2款、国庫支出金、1目、国庫補助金ですが、収入済額5億8,015万1,000円の内訳といたしまして、取手駅北土地区画整理事業分として、防災安全交付金1,742万9,000円、繰越明許費4億3,688万2,000円、事故繰越1億2,584万円となっております。3款、県支出金については、収入済額2,926万円となっております。新市町村づくり支援事業費補助金は、ウェルネスプラザ、歩行者デッキ及びサイクルステーションとりでの整備費に充当した起債に対する地方債元金利子償還金支払いへの県補助金となっております。4款、繰入金、1目、一般会計繰入金については、収入済額5億6,207万6,000円となりました。内容といたしまして、事業費及び公債費に対する繰入金となります。5款、繰越金については、収入済額2,558万6,052円となりました。内訳といたしまして、前年度繰越金1,488万8,052円、繰越明許費1063万8,000円、事故繰越6万円となっております。6款、諸収入については、市預金利子の実績がなかったことから、ゼロ円となっております。次に、7款、市債については、収入済額5億230万円となりました。市債の内訳といたしましては、都市計画事業債として4億4,160万円。また、減収補てん債といたしまして6,070万円となっております。続きまして、歳出について主な事業についてご説明申し上げます。決算報告書については306ページを御覧ください。款別では、1款、事業費で12億8,191万864円の支出となっております。2項、総務費9,242万2,581円については、一般職人件費及び西口都市整備事業総務管理に要する経費であります。次に、決算書18ページをお開きください。3項、事業費、11億8,948万8,283円について御説明いたします。決算書21ページにございます取手駅北土地区画整理事業に要する経費の決算額につきまして、11億8,948万8,283円となりました。令和2年度の事業の主な内容といたしまして、A街区内において解体された建物の地下構造物の撤去工事を施工し、順次、基礎ぐいの引き抜き工事を進めてまいりました。主な委託料といたしまして、繰越明許費である取手駅西口ペデストリアンデッキ詳細設計業務委託料、5,665万円でございます。こちらは、取手駅西口交通広場の整備に併せて、既存ペデストリアンデッキの改修を行うため、耐震補強や各種施設の配置などについて設計を行ったものであります。続きまして、主な工事請負費についてでございますが、A街区造成工事、618万3,000円、及び繰越明許費のA街区造成工事、4億5,531万2,000円となります。この工事は、A街区内の解体された5棟の地下構造物撤去工事及び基礎ぐいの引き抜き工

事を施工したものであります。最後に、補償、補てん及び賠償金 5 億 9,134 万 8,367 円の主な内容につきましては、A 街区に関連する建物 2 棟の建物移転補償費の完了分、及び中断移転補償費となっております。次に、2 款、公債費ですが、支出済額 3 億 5,166 万 2,817 円となりました。内訳といたしまして、決算書 23 ページにありますとおり、地方債元金償還金、3 億 1,631 万 1,897 円、地方債利子償還金、3,535 万 920 円となりました。最後に、決算書 26 ページを御覧ください。実質収支に関する調書について、こちらは読み上げさせていただきます。歳入総額、16 億 9,938 万 5,000 円。歳出総額、16 億 3,357 万 4,000 円。歳入歳出差引額、6,581 万 1,000 円。また、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額 5,298 万 9,000 円、事故繰越し繰越額 200 万 4,000 円となり、実質収支額は 1,081 万 8,000 円となりました。説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進部長（大野安史君） 健康増進部、大野でございます。私のほうからは、認定第 3 号及び認定第 4 号を、続けてご説明申し上げます。それでは、認定第 3 号、令和 2 年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。最初に、取手市国民健康保険の加入状況につきまして御報告いたします。令和 2 年度末の取手市国民健康保険の加入者数は 2 万 4,429 人で、市の総人口に占める割合は 23.0%。また、加入世帯数では 1 万 6,367 世帯で、市総世帯の 33.2%となっております。次に、対前年度比でございますが、被保険者数につきましては、令和元年度末と比較しまして、747 人の減。また、世帯数は 368 世帯の減となっております。それでは決算状況について、決算書を中心に御説明いたします。報告書につきましては 315 ページ以降となりますが、御参考いただければと存じます。決算書 28 ページから 31 ページを御覧ください。令和 2 年度の国民健康保険事業特別会計決算の概要ですが、収入済額の合計が対前年度 3 億 9,513 万 336 円減の 115 億 7,200 万 5,261 円に対し、支出済額合計は、対前年度 7 億 8,929 万 8,892 円減の、101 億 6,354 万 3,081 円となり、歳入歳出差引額は 14 億 846 万 2,180 円となりました。それでは、歳入の主な内容をご説明申し上げます。決算書 34 ページを御覧ください。1 款、国民健康保険税です。一般、退職合わせまして、収入済額 23 億 2,539 万 1,101 円を収入し、歳入総額の 20.1%を占めております。前年度と比較して 1 億 513 万 4,001 円の減となりました。次に、決算書 36 ページ下段を御覧ください。4 款、県支出金になりますが、収入済額 73 億 1,391 万 3,705 円となり、収入総額の 63.2%を占めています。内訳としましては、1 項、県負担金、1 目、特定健康診査等負担金が 2,265 万 2,000 円。2 項、県補助金、1 目、保険給付費等交付金、一般保険者療養給付費に充てられる普通交付金が 69 億 8,614 万 632 円。保険者努力支援分などの特別交付金が 3 億 352 万 4,073 円となります。次に、38 ページを御覧ください。6 款、繰入金の一般会計繰入金です。保険基盤安定繰入金、職員人件費を含めた事務費繰入金や出産育児一時金繰入金など、総額 7 億 7,708 万 4,984 円の収入となっております。次に、7 款、繰越金です。令和元年度の歳入超過分として、10 億 1,429 万 3,624 円の繰越額となっております。続いて、8 款、諸収入ですが、延滞金、預金利子、雑入、合わせまして 1 億 3,331 万 8,916 円を収入いたしました。続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。決算書 46 ページを御覧ください。

さい。決算報告書は317ページ、318ページになります。1款、総務費につきましては、当初予算額を2億4,549万1,000円に対し、2億2,103万2,995円を支出いたしました。主な事業としましては、一般管理費の国保事務に要する経費としまして4,677万991円を支出しました。次に、決算書49ページ、報告書は318ページ、319ページになります。医療費適正化特別対策に要する経費1,000万932円を支出いたしました。資格点検事務、適用適正化事務に要する一般職非常勤の報酬並びに医療費通知などの郵送料及び保険者レセプト二次点検事務手数料などの経費となっております。次に、決算書52ページの下段、2款、保険給付費を御覧ください。保険給付費ですが、70億3,963万8,537円を支出し、歳出総額の69.3%を占めております。医療機関等に支払う各保険給付費及び出産育児一時金や葬祭費となっております。次に、少し飛びますが決算書60ページを御覧ください。報告書は322ページになります。3款、国民健康保険事業費納付金です。21億8,818万2,086円を支出しております。平成30年度より県が市町村とともに国保運営を担い、財政運営の責任主体となったことによる県への事業納付金です。歳出総額の21.5%を占めております。次に、決算書62ページから69ページとなります。報告書は322ページから327ページとなります。まず、5款、保健事業費です。1億2,894万7,469円を支出しました。主な内容は、特定健康診査等に要する経費で、主に特定健康診査に要する経費と人間ドック検診費用の助成や、各種がん検診委託料と疾病の予防に要する経費となっております。次に、決算書68ページ中段の6款、基金積立金です。前年度繰越金と利子を合わせまして、5億56万2,943円を基金へ積み立てたものです。次にその下段、7款、諸支出金です。8,517万7,671円を支出いたしました。主な支出は、73ページの上段の国民健康保険一般会計繰出金として、令和元年度の一般会計繰入金の前年度精算分、6,964万円を返還いたしました。以上が、認定第3号、令和2年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての御説明です。

続きまして、認定第4号、令和2年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。最初に、取手市後期高齢者医療の加入状況につきまして御報告いたします。令和2年度末の加入者数は1万8,869人となっており、前年度比398人増となっております。それでは、決算内容につきましてご説明申し上げます。決算書78ページから81ページを御覧ください。令和2年度の後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。収入済額が対前年度2億9,223万1,446円増の31億1,736万6,450円に対し、支出済額は対前年度2億7,787万4,590円増の30億7,806万7,764円となり、歳入歳出差引き額3,929万8,686円となりました。それでは、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。決算書84ページを御覧ください。報告書は331ページになります。1款、後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料と普通徴収保険料の合計で14億8,767万2,170円を収入し、歳入総額の47.7%を占めております。前年度と比較して1億7,798万5,680円の増となっております。次に同じく84ページ、3款、繰入金です。一般会計繰入金として16億170万円で、歳入総額に対しまして51.4%を占めております。前年度に比べまして1億715万8,000円の増となっております。次に、その下段から86ページ上段にかけての4款、繰越金です。令和2年度の繰越金として、2,494万1,830円の収入となって

おります。それでは続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。決算書 90 ページを御覧ください。報告書は 331 ページになります。1 款、総務費につきましては、1 億 6,961 万 4,936 円を支出いたしました。主な事業につきましては、決算書 91 ページ下段、後期高齢者医療事務に要する経費として、健診事業及び電算委託料、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金や人間ドック検診の助成金など、1 億 1,512 万 9,039 円を支出しております。次に、決算書 94 ページ中段を御参照ください。決算報告書は 333 ページになります。2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の納付金に要する経費 28 億 8,165 万 2,728 円です。後期高齢者医療広域連合へ納める保険料納付金、医療給付費納付金となっております。歳出総額の 93.6%を占めております。続きまして、その下段、3 款、諸支出金、2,680 万 100 円を支出いたしました。主な内容につきましては、決算書 97 ページ、後期高齢者医療一般会計繰出金として、令和元年度の決算収支額 2,444 万 1,000 円を一般会計へ返還いたしました。以上で、令和 2 年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定についての御説明を以上とします。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。認定第 5 号、令和 2 年度取手市介護保険特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。内容の説明につきましては、決算書を中心に御説明しますので、決算報告書は参考にしていただければと思います。まず、歳入についてですが、令和 2 年度取手市特別会計歳入歳出決算書 102 ページ、令和 2 年度決算報告書 337 ページをお開きください。歳入の合計額ですが、102 ページの一番下段となります、予算現額計 86 億 787 万 4,000 円です。次に、収入済額の合計は、103 ページの一番下段となります、86 億 4,053 万 1,439 円です。歳入の主な内容を申し上げます。決算書 108 ページ及び 109 ページをお開きください。1 款、介護保険料ですが、予算現額計 19 億 7,926 万 8,000 円、収入済額 19 億 8,141 万 4,220 円、不納欠損額 1,159 万 4,830 円、収入未済額 2,394 万 9,480 円です。3 款、国庫支出金ですが、予算現額計で 16 億 9,190 万 2,000 円。収入済額が 17 億 4,627 万 1,850 円です。次に、決算書 110 ページ及び 111 ページを御覧ください。一番下段にあります、4 款、支払基金交付金、こちらは 40 歳から 64 歳までの介護保険料です。予算現額計で 21 億 9,034 万 5,000 円、収入済額で 21 億 5,366 万 4,213 円です。次のページ、5 款、県支出金ですが、予算現額計で 12 億 1,260 万 1,000 円、収入済額で 12 億 2,775 万 5,484 円です。次に、決算書 114 ページ及び 115 ページをお開きください。7 款、繰入金、これは一般会計繰入金と基金繰入金ですが、予算現額計で 13 億 2,529 万 5,000 円、収入済額で 13 億 2,529 万 4,920 円です。次に、歳出についてご説明申し上げます。決算書 104 ページ及び 105 ページをお開きください。歳出合計額ですが、予算現額 86 億 787 万 4,000 円、支出済額 83 億 6,008 万 4,005 円です。主なものについて御説明いたします。2 款、保険給付費についてご説明申し上げます。決算書 129 ページをお開きください。決算報告書は 330、343 ページです。施設介護サービス給付費に要する経費、30 億 3,060 万 1,237 円です。特別養護老人ホームや老人保健施設等に入所したときの介護サービス給付費です。決算書 133 ページをお開きください。決算報告書は 345 ページです。介護予防サービス給付費に要する経費、1 億 2,277 万 5,674 円です。要支援 1 から 2 の方が通所介護サービスや訪問介護サービスなどを利用した給付費です。次

に、3款、地域支援事業費についてご説明申し上げます。決算書141ページをお開きください。決算報告書は353ページです。介護予防普及啓発事業に要する経費49万2,280円です。主な内容は、介護予防普及啓発品の作成、感染症対策消耗品の購入、介護予防教室におけるボランティア講師向け研修会の委託費用です。続いて、決算書の同じページ、決算報告書は354ページ、地域介護予防活動支援事業に要する経費936万3,054円です。主な内容は、地域の介護予防活動団体への補助金、介護予防拠点施設の事業運営費分の指定管理料となっております。決算書145ページ、決算報告書は355ページです。地域包括支援センターに要する経費1億923万91円です。地域包括支援センターを市内4か所の社会福祉法人に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉の向上を図りました。最後に、4款、諸支出金についてご説明申し上げます。決算書155ページをお開きください。国庫金等返還金5,370万4,322円です。令和元年度の介護保険給付費の確定に伴い、国、県、支払基金などへ返還したものです。同じページの介護保険一般会計繰出金ですが、3,603万5,925円です。国庫金等返還金と同様に、令和元年度の介護保険給付費確定に伴い、市の一般会計に繰り出したものです。以上で、認定5号、令和2年度取手市介護保険特別会計決算の認定についての説明を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部、野口です。認定第6号、令和2年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について御説明いたします。特別会計歳入歳出決算書で御説明させていただきます。決算報告書は369ページから372ページになります。歳入から御説明いたします。特別会計決算書の166ページ、167ページをお願いします。1款、入場料収入につきましては、特別観覧席入場料として138万1,400円になります。次に、2款、車券発売収入は、通常開催の車券発売収入、13億3,640万7,500円で、前年度比4億5,192万3,200円増、51.1%の増になります。増になった要因は、インターネット投票による車券発売が増になったことなどによるものです。次に5款、繰越金は、前年度からの繰越金で1,137万6,468円になります。6款、諸収入は、決算額1億2,305万4,918円で、主なものとしては、169ページにあります場外車券発売事務受託収入1億2,092万4,035円になります。歳入合計といたしまして、14億7,225万7,792円となりました。前年度と比較すると5億2,282万9,731円増、55.1%の増になっております。続きまして、歳出について御説明いたします。決算書は172ページからとなります。1款、競輪事業費です。1項、総務費の競輪事務に要する経費は1,117万1,358円で、主なものとしましては、競輪事業基金積立金1,003万6,506円となっております。続きまして、決算書175ページ、2項、事業費につきましては、通常競輪事業に要する経費が、決算額13億132万6,454円となりました。主なものとしましては、選手賞典費6,024万9,000円。177ページ上段にあります、場外車券発売開催委託料1億3,757万5,481円及び的中車券払戻金9億9,970万4,500円となっております。次に、場外車券発売競輪事業に要する経費は9,070万9,555円となっております。主なものとしましては、会計年度任用職員報酬2,543万1,400円。179ページ中段にあります、施設借上料2,121万1,613円になります。同ページの新型コロナウイルス感染症対策経費としましては、会計年度任用職員休業手当を320万1,573円支出しております。続きまして、178ページ、3款、諸支出金は、競輪

事業繰出金といたしまして一般会計への繰出金 3,000 万円でございます。以上、歳出の合計は 14 億 3,640 万 8,940 円で、前年度比 4 億 9,835 万 7,347 円、53.1%の増となっております。最後に、実質収支に関する調書は 184 ページになります。収入総額が 14 億 7,225 万 7,000 円。歳出総額が 14 億 3,640 万 9,000 円で、競輪事業特別会計の実質収支額は 3,584 万 8,000 円となりました。競輪事業特別会計決算の説明は以上となります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○取手地方公平委員会事務局長（染谷 久君） 公平委員会事務局の染谷です。よろしくお願い申し上げます。それでは、認定第 7 号、令和 2 年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についてを説明させていただきます。まず、歳入から説明いたします。特別会計決算書は 192、193 ページ、決算報告書は 375 ページをご参照願います。令和 2 年度の歳入決算額は、関係 7 団体からの負担金 44 万 8,000 円と繰越金 29 万 1,265 円を合わせまして、歳入総額は 73 万 9,265 円でございます。次に、歳出でございますが、決算書の 196、197 ページ、決算報告書は 376 ページになります。初めに、公平委員会事務に要する経費です。総額で、13 万 7,333 円の支出で、執行率は 52.8%、前年度と比較すると、4 万 2,815 円の減でございます。主な支出は、需用費と各種負担金でございます。次に、公平委員報酬等に要する経費です。支出済額が 5 万 9,600 円で、執行率は 15%。前年度決算と比較すると、22 万 260 円の減でございます。支出内容は、公平委員 3 名の報酬と費用弁償でございます。歳出の総額は 19 万 6,933 円で、歳入歳出の差引き額は 54 万 2,332 円となりました。以上で、認定第 7 号、令和 2 年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○健康増進部長（大野安史君） 健康増進部の大野でございます。ここで発言の訂正をお願い申し上げます。第 1 部の議案説明における、議案第 51 号、令和 3 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の御説明の際に、歳出の御説明の際に、補正予算書 5 ページの部分におきまして、2 款、保険給付費、1 項、療養給付費と発言してしまいました。正しくは、2 款、保険給付費、1 項、療養諸費でございます。誠に申し訳ございません。訂正のほどをよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（吉田文彦君） 続きまして、議会事務局、吉田でございます。認定第 1 号、令和 2 年度取手市一般会計決算の認定につきまして、発言の訂正をお願いいたします。決算説明書 25 ページ上段部分につきまして御説明をさせていただきました、デモテック戦略の 4 者協定により無償提供を受けている金額を令和 2 年 8 月からの 8 か月分を約 290 万 4,000 円と御説明いたしました。正しくは約 92 万 4,000 円です。訂正のほうをよろしくお願いいたします。

○建設部長（前野 拓君） 続きまして、建設部の前野です。先ほど土木費の決算説明をした際、決算報告書 220 ページの排水路の維持管理に要する経費の支出済み額を 6,125 万 4,486 円とお伝えしておりましたが、正しくは 6,215 万 4,486 円でございます。訂正しておわび申し上げます。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 都市整備部の齋藤です。同じく一般会計決算の認定の私の説明の中で、決算報告書のページにずれが生じておりました。訂正をお願いいたします。

まず、都市計画事務に要する経費について、決算報告書は 211 ページになります。次に、都市交通政策の推進に要する経費については、決算報告書 213 ページから 214 ページになります。次に、新型コロナウイルス感染症対策経費につきまして、決算報告書は 214 ページから 215 ページとなります。次に、交通バリアフリー推進に要する経費につきまして、決算報告書は 215 ページとなります。建築審査会に要する経費につきましても、同様に 215 ページとなります。続きまして、狭隘道路拡幅整備事業に要する経費につきまして、また木造住宅耐震事業に要する経費につきましては、決算報告書 216 ページとなります。最後に、定住化促進住宅政策に要する経費につきましての決算報告書は 229 ページとなります。以上、訂正をお願いいたします。

○総務部長（鈴木文江君） 以上で、各議案、報告案の説明を終了させていただきます。改めまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。長時間にわたり誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

○議会事務局長（吉田文彦君） 以上をもちまして、令和 3 年第 3 回取手市議会定例会に提出予定の議案の説明が終わりました。最後に、議長のほうから御挨拶をお願いいたします。

○議長（齋藤久代君） 皆さん、お疲れさまでした。執行部の皆さんもお疲れさまでした。大変丁寧に説明をしていただきまして、1 時から始まっておりまして、もうそろそろ 6 時になろうとしておりますけれども、しっかり議員のほうは、これから再度何回も勉強していただいて、真剣な議論に備えてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。お世話になりました。以上です。